

2005 年政策評価：民主党

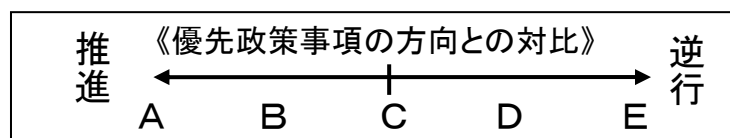
2005年10月11日
(社)日本経済団体連合会

【総 評】

民主党の政策には、教育や地方・都市政策など、優先政策事項の方向と一致する分野もあるが、環境・エネルギー政策など、相反する分野も見られる。05年政権公約でも、この傾向は変わらない。政府・与党への対案を示すべく、「次の内閣」を組織し政策論議を重ねているが、外部からはその成果や進展状況が見えにくい。

政策立案能力の強化に向けて、党のシンクタンクを設立すべく準備を進めている。企業の政治寄付については、公的助成への過度の依存からの脱却等の見地から、その必要性を認め受け入れる方針。ホームページで党本部等の収支報告書を公開している。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注①)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済活力、国際競争力強化に向けた税・財政改革	B	C	—	05年政権公約で、初めて歳出規模縮小の考えを明確に提示するとともに(従来は公共事業の見直し等による削減分を他施策等に充当)、基礎的財政収支の黒字化に向けた歳入・歳出両面での改革に踏み込んだ。しかし、財政構造改革の道筋や税制改革の具体策が不明確。法人実効税率は当面は据え置く方針。
2. 将来不安を払拭するための社会保障制度の一体的改革	B	C	—	05年政権公約で、08年度までの年金一元化と社会保険料率の抑制(上限15%)、消費税の一部年金目的税化、納税者番号の導入等を示した。しかし、社会保障制度の抜本的改革を議論する両院合同会議では消極的対応。介護保険制度の被保険者拡大の方針だが、これは給付と負担のバランスの取れた持続可能な社会保障制度構築に支障をきたす。
3. 民間活力の発揮を促す規制改革・民間開放の実現と経済法制の整備	C	D	—	従来から規制改革や公務員制度改革推進の方向を示している。ただし、市場化テストや混合診療の解禁には批判的立場を表明した。党内調査会で規制改革具体案を議論しているが、具体的進展が不明。05年通常国会での郵政民営化法案の審議では、明確な対案を示さないまま同法案に反対した。会社法の現代化等には、企業の実情に即した視点が不十分。
4. 科学技術創造立国の実現に向けた政策の推進	B	C	—	05年政権公約では、科学技術政策・知的財産政策を戦略的に推進し、生命科学、ナノテク等の技術者不足の解消や重点分野への予算の集中投入を行うとの方針を示した。ただし、具体的施策は不明確。
5. 持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進	D	D	—	05年政権公約でも、新エネルギーの予算倍増や低公害車の普及促進等も示したが、環境税の創設を引き続き提唱。加えて新たに、経済統制的な国内排出権取引制度の導入、廃棄物処理法案に拡大生産者責任や経済的措置を盛り込む方針を示した。
6. 心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	C	—	05年政権公約で、学校経営に関する権限の基礎自治体・学校現場への移譲、不適格教員対策の実効性向上等の方針を示した。党内の調査会で、教育基本法の改正やバウチャー制度の導入等が検討されているが、具体的施策の決定には至っていない。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労の促進	C	D	—	05年政権公約で、子ども手当や出産時助成金の創設などの少子化対策やFTA等による人の移動自由化の方針を新たに打ち出したが、具体策は不明確。また、パート労働者の均等待遇の法的義務付けなど一律の規制強化につながる施策を打ち出している。労働時間に関する規制緩和や雇用保険三事業の整理・合理化の視点が無い。
8. 地方の自立と地域や都市に活力とゆとり、安全と安心を生み出すための環境整備	B	C	—	05年政権公約で、地方の税源を大幅に拡大する方針を示した。地方への権限移譲を促進し道州制実現に向けた制度整備も表明。しかし、地方公務員の定数削減についてはスタンス不明確。高速道路の3年以内の自由化等の政策は実現可能性に疑問。
9. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	C	C	—	05年政権公約で、日韓をはじめとするFTA・EPAの締結推進、外交・通商政策における縦割り省庁体制の改善等を示した。しかし、重要な局面を迎えているWTO交渉については言及がない。また、農政の柱を補助金から直接支払いに転換する方針を示したが、全農家を支払対象としており、ばら撒き色が強い。
10. 内外の情勢変化に対応した戦略的な外交・安全保障政策の推進	B	C	—	05年政権公約で、国連安保理の常任理事国入り、国際平和協力隊の創設、日中関係の再構築、日韓関係の強化等の方針を提示した。しかし、自衛隊のイラク派遣については12月までに撤退させる考えを示した。

(注①) 「合致度」は優先政策事項と政党の政策(含2005年総選挙での政権公約)との対比で評価。「取組み」は予算や法案の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価で、それに該当しない場合等は「—」。

【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注②)等

「次の内閣」を設置し、政府与党に対案を提示すべく政策論議を重ねている。しかし、05年通常国会の郵政民営化法案の審議では、明確な対案を示さないまま反対に終始した。党内の調査会等での議論は、外部からはその成果や進捗が見えにくい。政策立案能力向上に向けてシンクタンクを設立すべく準備委員会を発足させた。結党以来、候補者公募を実施しており、05年総選挙の公募候補者は28名を数えた。

企業の政治寄付については、公的助成への過度の依存を是正する等の観点から、透明で個別の利益誘導につながらないものは受け入れる立場。公共事業受注企業による政治寄付は全面禁止にすべきと主張。党本部、都道府県連、各総支部の政治資金収支報告書をインターネット公開しており、外部監査を実施中。

(注②) 経団連要望(03年12月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表。